

総務部

組織目標



総務部は、総務課・人事課・管財課・公共施設マネジメント推進課・市民税課・資産税課・収税課(債権回収対策室)で構成し、市の行政一般、条例及び規則、人事、工事の入札・物品の購入及び契約、市有財産の管理、公共施設マネジメント、市税に関する施策に取り組んでいます。

総務部の目標 (令和8年度)	総務部長 須田 美菜子
【部の基本方向】 行政事務の効率化・適正化や人事管理・職場環境の充実を図るとともに、公共施設を適切な形で将来世代に引き継ぐ「公共施設マネジメント」の取組を推進します。また、市税の適正な賦課・徴収に努め、安定的な行財政運営に必要な自主財源の確保を図ります。	
【部の重点方針】 1 職員の個人情報保護に関する意識向上、情報漏洩の防止対策等の徹底等に取り組めます。 2 行政運営の効率化と市民の利便性向上などSDGs未来都市の実現に向け、文書事務のペーパーレス化を進めます。 3 市政の長期的な展望を踏まえた人材確保・人材育成・人材活用に取り組めます。 4 公共工事等の入札及び契約に関する課題を検証し、適正化に取り組めます。 5 公共施設マネジメント事業計画を着実に推進するとともに、適切な市役所整備に取り組めます。 6 市税の賦課から徴収までの一連の業務を正確かつ迅速に進め、自主財源の確保に努めます。	
【課の目標 (達成すべき目標)】 【総務課】  1 個人情報保護制度・情報公開制度の適正な運営を推進します。 2 ペーパーレス化を引き続き推進するとともに、新庁舎等の整備を踏まえ、保存文書の適正化を図ります。 3 例規制定及び改廃事務において、政策課題を理解し、所管課へ助言するとともに適正な審査に努めます。 【人事課】  4 優秀な人材を確保するため、民間企業等の職務経験者の採用等を拡大するとともに、採用試験の実施時期を研究し、受験者数の増加を目指します。 【管財課】 	【目標の達成度合】

- 5 入札の透明性、競争性及び公平性の向上、不調入札件数の低減のため、入札制度の改革等に努めます。
- 6 不用な公有地について、その物件に合った適切な方法による売却処分を進めます。また、財産の有効活用について研究します。
- 7 CO₂の排出量抑制のため、電力・燃料等のエネルギー使用量の低減のほか、次世代自動車への入れ替えを進めます。



【公共施設マネジメント推進課】

- 8 公共施設等総合管理計画の改訂作業を進めるとともに、施設所管課が策定する「個別施設計画」の進捗に合わせて「公共施設マネジメント事業計画」第2期スケジュールの素案をまとめます。
- 9 新庁舎棟の建築工事を着実に進めるとともに、移転計画を策定したうえで、完成後の開庁に向けた準備を行います。



【市民税課】

- 10 市民向けにスマートフォン等を利用した確定申告の講習会を開催し、「来なくて済む市役所」の実現を目指します。
- 11 個人・法人市民税の未申告及び未登録の調査を実施し、税の公平性の確保と申告の勧奨に努めます。



【資産税課】

- 12 固定資産の状況を正確に把握し、課税誤りを未然に防ぐことで、適正な評価と課税を行います。
- 13 償却資産の申告を促進するため、周知・勧奨などの対策を強化し、申告率96%の確保を目指します。



【収税課】

- 14 市税の現年課税分収納率99%、国民健康保険税の現年課税分収納率95%の確保に向けて、滞納対策に取り組みます。



【債権回収対策室】

<p>15 市税滞納の徴収が困難な案件に対する滞納整理を推進します。</p> <p>16 市税以外の債権のうち徴収困難なものとして移管を受けたもの（保育所保育料、後期高齢者医療保険料、生活保護費徴収金）について、所管課と連携して債権徴収業務の適正化に取り組めます。</p> <p>17 市債権の収納率向上を図るため、所管課と連携して債権徴収業務に取り組めます。</p>	
--	--